

議会だより

第169号
令和4年2月



乙部町の雪景色!!!

今年もたくさんの中が積もり、町一帯が白く染まる季節がやってきました。

冬の事故や体調管理などには十分気を付け、寒い季節を元気に乗り切りましょう。

- 第4回定例会で審議して決まったこと P.2
- 令和2年度各会計の決算状況 P.4
- 一般質問 P.5
- 定期監査報告 P.12
- 委員会の活動報告 P.16
- 乙部町議会議員出席状況一覧表 P.17
- 臨時会の開催について・議会のうごき P.18



令和3年度一般会計補正予算などを可決

補 正 予 算

■ 令和3年度乙部町一般 会計補正予算 (第5回)

歳入では、普通交付税の追加など、歳出では、公共施設整備基金積立金の追加などをを行い、歳入・歳出それぞれ1億2970万9千円を追加し、総額を39億2519万9千円としました。



第4回定例会

令和3年第4回乙部町議会定例会が12月16日招集され、会期を1日間と決めました。今定例会は令和3年度一般会計補正予算など提出案件が計13件あり、いずれも原案のとおり可決しました。また、決算特別委員会に付託された令和2年度の各会計決算認定8件についても認定可決され、同日閉会しました。

審議して決まったこと

■ 令和3年度乙部町国民 健康保険事業特別会計 補正予算 (第4回)

歳入では、保険給付費の追加など、歳出では、一般被保険者療養給付費の追加などをを行い、歳入・歳出それぞれ5464万3千円を追加し、総額を5億3783万6千円としました。

■ 令和3年度乙部町介護 保健特別会計補正予算 (第3回)

保険事業勘定の歳入では、前年度繰越金の追加など、歳出では、施設介護サービス給付費の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ、2191万2千円を追加し、総額を5億9502万円としました。

■ 令和3年度後期高齢者 医療特別会計補正予算 (第1回)

介護サービス事業勘定の歳入では、前年度繰越金の追加など、歳出では、介護サービス運営事業基金積立金の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ、1441万9千円を追加し、総額を3億2200万5千円としました。

■ 令和3年度乙部町一般 会計補正予算 (第4回)

歳入では、特別徴収保険料の減額など、歳出では、保険料等負担金の減額などをを行い、歳入・歳出それぞれ326万8千円を減額し、総額を7002万6千円としました。

■令和3年度乙部町簡易水道事業特別会計補正予算 (第3回)

歳入では、消費税還付金の追加など、歳出では、財政調整基金積立金の追加などをを行い、歳入・歳出それぞれ、304万1千円を追加し、総額を1億4814万9千円としました。

■令和3年度乙部町公共下水道事業特別会計補正予算 (第1回)

歳入では、一般会計繰入金の減額など、歳出では、職員給の減額調整などをを行い、歳入・歳出それぞれ、18万9千円を減額し、総額を1億4694万5千円としました。

■令和3年度乙部町国民健康保険病院事業会計補正予算 (第4回)

収益的収入では、道補助金の追加など、収益的支出では、非常勤医師謝礼等に係る経費の追加などをを行いました。

権利の放棄

八雲町魚住金婚湯医院が廃業したことから、今後当該委員からの不当請求返還金の返還が見込めないと判断し、権利の放棄をしました。

条例の改正

乙部町国民健康保険条例の一部を改正する条例

正する政令に伴う出産児一時金の増額に合わせて、国民健康保険条例の出産育児一時金も同様に増額することから、一部を改正しました。

意見書を採択

第4回定例会では、次の意見書案を可決し、内閣総理大臣はじめ、関係省庁へ送付しました。

■地球温暖化、海水温昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書

閉会中の継続調査

各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出を決定したものです。

■総務民教常任委員会「調査事件」

①町内各小学校の運営状況について(現地調査)

■産業建設常任委員会「調査事件」

①移住体験住宅の活用状況について(現地調査)

②館浦温泉公園の維持管理について

■議会運営委員会「調査事件」

①議会の運営に関する事項

■議会運営委員会「調査事件」

②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項

③議長の諮問等に関する事項

お 願 い

議会議長宛の文章や案内状などは、議長の日程調整をする必要がありますので、議会事務局に送付するようお願いします。

〒043-0103

爾志郡乙部町字緑町388番地
乙部町議会事務局 宛

令和2年度 各会計決算を認定

まちづくりに使った

69億7,338万円

令和2年度 各会計の決算状況

(単位:千円)

会計別	事項	最終予算額	決算額		
			歳入	歳出	差引残高
一般会計	会計	5,071,932	4,936,606	4,797,931	138,675
特別会計	国民健康保険事業特別会計	510,872	486,923	473,730	13,193
	後期高齢者医療特別会計	71,456	70,939	70,934	5
	介護保険特別会計	901,196	912,124	874,931	37,193
	保険勘定	584,442	581,337	561,770	19,567
	サービス勘定	316,754	330,787	313,161	17,626
	簡易水道事業特別会計	117,651	120,726	112,361	8,365
	公共下水道事業特別会計	155,740	155,793	153,041	2,752
	漁業集落排水事業特別会計	21,492	22,072	19,516	2,556
	小計	1,778,407	1,768,577	1,704,513	64,064
	国民健康保険病院事業会計(損益勘定)	460,395	472,507	470,938	1,569

令和2年度の一般会計をはじめ各特別会計の決算を審査するために、7名で構成する「決算特別委員会」を設置し審査を行いました。

し賛保事特別別業の特
た成險業別會会特ほま
で病特會計別か會た、
院別計、會計、
認事會、公簡計、國は後
定業計、漁共易、業下水
計、國集水道、介護健
なりも全健排事業、保
ま員贊成まし
論を行い、
「認定」と
「認定」と
がなされまし
がなされまし
員長から「認定す
定例會において、
算の審査結果は、第
委員會に付託され
した。決算特別委員會を
開催され、各基
金の運用等を監
視するため、各
特別會計は「認定
してしまった。

■審査の結果

り19日までに、決算特別委員會を
開催され、各基
金の運用等を監
視するため、各
特別會計は「認定
してしまった。

■審査の経過

一般質問

第4回定例会では田中議員、倉持議員、安岡議員の3名が質問に立ち、町政に対する考え方を質す、計6項目の質問があります。



1 あらゆる世代が住み慣れたところで暮らせる「まち」づくりを目指して

- ①持続可能で多様性に富んだ「まち」づくりを構築するためには
②地域経済の活性化と消費拡大について

田中義人 議員

本年度も残り少なくなり、新年度令和4年度予算編成の時期が近づいてきました。継続事業はもとより、新たな事務事業をどのように選択し予算付けをし、町民の目線に立脚した施策の推進が求められると考えております。

本年度も残り少なくなり、新年度令和4年度予算編成の時期が近づいてきました。コロナ禍が収束した後を見据え、若者の雇用の場を確保し、子育てしやすい環境整備を進め、人口減少による地域への影響をできるだけ抑えるために、身の丈に合ったまたちづくりを推進する施策の在り方が求められていると思います。

せないため、施策の充実に邁進され、早くも2年の歳月を迎えようとしております。

人口増の特効薬は無いため、地域の生き残りのために即効性のある施策を追求しなければならないと考えています。

直近の町の現況で令和3年7月に作成された「まちづくり計画推進計画」の中で高齢化が進み、産業別就業人口の5か年の推移が記述され、一次産業・二次産業・三次産業のいずれも就業人口が減少しており、今後も続くものとされています。

また日常生活に事欠き、町行政は町民の命と健康を守り、地域経済を失速さ

は重要なことであり、まちづくりの発想の礎であると考えております。

若年層を中心とする都市部への人口流失や出産率の低下、高齢者の死亡数の増加、「社会減」や

「自然減」が同時に進行し、減少傾向は今後も避けられないと思っており

ます。

人口増の特効薬は無いとされていても、地域の生き残りのために即効性

のある施策を追求しなければならないと考えています。

直近の町の現況で令和3年7月に作成された「まちづくり計画推進計画」の中でも高齢化が進み、停滯を招くことが無いよう、例えば「〇〇審議会」や「〇〇協議会」を立ち上げ、若者を交えたまち

づくりの在り方を模索し、情報の共有を図り、発信力を高めるべきと考

ます。また、町の唯一の自主財源の収納状況でも一般税は横ばい状況であります。

答弁者
寺島町長

乙部町では持続可能なまちづくりの構築のために、まちづくり計画や総合戦略をはじめ、過疎地域持続的発展市町村計画などにおいて町の維持と入・支出のバランスが崩れ、財政負担となつてくるものと考えます。一方で、国の財政難が深刻さを増し、交付税が今まで交付されるといふ保証も考えられないとなります。乙部町では、地方交付税がある限り自治体は生き残れるということは神話に近いことになるかもしれません。

このような事態を考えるとき、負の連鎖が広がるといううちに「出来ること」ではなく「やるべきことをやる」ことで行政の停滞を招くことが無いよう、例えは「〇〇審議会」や「〇〇協議会」を立ち上げ、若者を交えたまちづくりの在り方を模索し、情報の共有を図り、発信力を高めるべきと考

ますが、町長のお考えを伺います。

そのような中、安全安心なまちづくりを念頭に置きながら、すべての事業に対し、まんべんなく多額の事業費を投入するということは、今後の行政措置運営を健全なものとするためにも大変難しい状況にあり、すぐにやるべきことを取り違えないためにも、取捨選択をしつかりと見極めるべきと考えている点につきましては、田中議員と同じ認識だと考えております。

生活に必須のライフラインをはじめとするインフラの更新が今後控える中、企業誘致、既存産業のさらなる振興策においては、企業誘致、既存産業のさらなる振興策においては、田中議員と同じ認識だと考えております。

まちづくりは叶わない、存続はできないと考えております。

当町のような少子高齢化が非常に顕著な地域では、高齢の方がその後にあたらなければ今後財政負担の回避、持続可能なまちづくりは叶わない、存続はできないと考えております。

ですから、高齢の方が末永く地域活動に元気で参加できるよう、また、現役世代の方々が高齢になつても地域に貢献できるよう、健康増進に取り組むのも非常に重要です。

また、未来を担う若者をはじめ、異業種間など、行政の縦割りを越える議論の場の確保と情報共有も持続的に経済価値が見出せるかどうか、これが判断のよりどころになると考えております。

町民生活が制限されたことに伴い地域経済が疲弊し、かつては観光シーズンには町内の観光スポットに管外ナンバーの車両が連ねる光景も見られましたが、新型コロナウイルス感染拡大での人の往来が制限されたことから、人影も疎らとなり、交流人口が少ないということは、町内の商工業者や観光連事業に影響がなされたものと推測いたしております。

町は新型コロナウイルス感染症対策に地方創生臨時交付金事業などを有

質問②

町の活性化を促すためには、一次産業の振興はもとより、消費拡大を図り町民皆さんのが活力あってこそ町が元気になることであると確信しております。

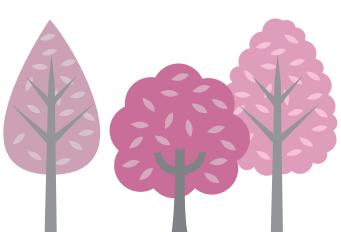
町民生活に様々な影響を及ぼした新型コロナウイルス感染にもようやく収束の兆しが見えてきたようです。

しかし、2年近く続いたコロナ禍のダメージは計り知れないものがあると思つております。

このように現状を鑑み、土砂崩れによる通行止めが発生し、町民や事業者がさらなる影響を受けたところであります。そのような中、国道の土砂崩れによる通行止めが発生し、町民や事業者がさらなる影響を受けたところであります。

土砂崩れによる通行止めが発生し、町民や事業者がさらなる影響を受けたところであります。

そのため新たな施策が必要と考えますが、町長のお考えを伺います。



幅広く意見を反映できるような団体の在り方の検討を今後も努めてまいります。

ただ、今後どのような地域振興を図るうえで仕組み・制度を整えたとしても、それに携わる価値

答弁者

吉田産業課長

田中議員のおっしゃる通り、昨年からの新型コロナウイルス感染拡大による交流人口の減少により、商工業や観光業をはじめとする大きな影響を受けましたが、当町は国の一時交付金を有効活用し、バランスを考慮して、きめ細やかな施策を進めてきたところであります。そのような中、国道の土砂崩れによる通行止めが発生し、町民や事業者がさらなる影響を受けたところであります。

土砂崩れによる通行止めが発生し、町民や事業者がさらなる影響を受けたところであります。

土砂崩れによる通行止めが発生し、町民や事業者がさらなる影響を受けたところであります。

土砂崩れによる通行止めが発生し、町民や事業者がさらなる影響を受けたところであります。

土砂崩れによる通行止めが発生し、町民や事業者がさらなる影響を受けたところであります。

土砂崩れによる通行止めが発生し、町民や事業者がさらなる影響を受けたところであります。

活・暮らしへの支援、ウィズコロナ禍での社会経済活動の再開等により地方創生を図るため、必要な事業を実施できるよう、新規地方創生臨時交付金が増額計上され、合わせて病院態勢に対する緊急包括支援交付金、ワクチン接種に対する体制整備交付金も計上されており、さらには、先日公表されました特別交付税において、災害復旧に係る財政需要分として貴重な財源を受けることが出来ました。

質問	答
1 高齢者福祉、生活支援の充実について 2 学校教育について	<p>高齢者が住み慣れたこの乙部の地で安心して生活を継続するこ出</p> <p>来るようには、介護サービスをはじめ様々なサービスが状況の変化に応じて切れ目なく提供される必要があると考えております。</p> <p>「地域包括ケア」の実現のためには、高齢者の生活を支える役割を果たす総合機関として「地域包括支援センター」が町に設置されています。</p> <p>地域包括支援センターは、高齢者やその家族が抱える介護サービス、高齢者虐待、消費者被害等、様々な相談に応じる窓口となっていますが、国内のコロナ禍の流行時には、道内や町内でも外出制限とともに、新型コロナウイルスに対しても感染予防対策を取り進め、地域の活性化に繋げていきました。</p>

1 点目、今後、高齢者福祉及び生活支援活動はますます重要になつてくると考	ると考えます。 高齢者支援の充実が図られるよう、予算の拡充や職員の増員をはじめ職員の研修など、スキルアップも必要になつてくるのではないかでしょうか。
--------------------------------------	---

社会福祉協議会の職員	るためには、地域の人材や制度、サービス、住民の援助などを組み合わせたり、新しい仕組みづくりのための調整やコーディネートを行ったりする役割を担いますが、今後、地域の色々な課題に取り組んでいくため、各地区への連携し、計画的な福祉活動を推進していくため、社会福祉協議会の果たす役割は年々重要になつてまいりました。
------------	---



度、サービス、住民の援助などを組み合わせたり、新しい仕組みづくりのための調整やコーディネートを行ったりする役割を担いますが、今後、地域の色々な課題に取り組んでいくため、各地区への連携し、計画的な福祉活動を推進していくため、社会福祉協議会の果たす役割は年々重要になつてまいりました。

社会福祉協議会では、地域福祉事業として共同募金助成事業や独自事業、給食サービス事業などの受託事業が行われていますが、道内においても、乙部町社会福祉協議会においてもそうですが、地域の課題を地域が主体となつて解決したい、していこうという地域福祉活動も意識が高いと感じますし、盛んになつてきました。

おとべ荘移設について鳥山地区から豊浜地区にかけては、町の建物や携わる施設が無い状況となります。

おとべ荘移設について鳥山地区から豊浜地区にかけては、町の建物や携わる施設が無い状況となります。

答弁者

町中町民課長

高齢者支援について、現在主体となつてているのは介護保険サービスです。認定を受けた方が利用できる公的サービスであり、あくまでも自立を促すものであります。

介護予防の対象者についても制限はあるものの、利用することが可能であります。しかし、介護保険サービスで何でもできるといふわけではなく、制度では認められていない内容もあり、万全ではありません。

介護サービスを受けるまでの状況に無い方であつても、何かしらの支援を必要とする声は多く聞かれます。

今まで家族や親族による支援、自治会・町内会による地域の助け合い補つてきたところが大きいと認識しております。しかし、現状はどうでしょうか。家族や親族がいない方、また、いなくなつた方、

地域によつては支える側である扱い手不足により、自助・共助の継続は困難になつてきているところがあります。

現在、地域包括支援センターでは町内の社会資源である各事業所の代表者が集まり、定期的な會議を開催し、地域の問題点を洗い出し、新しいサービスの構築ができるないかなどの検討を重ねております。

しかしながら、限られた予算の中で効率的効果的に行うには限界があります。

2点目について、社会福祉協議会についてです。が、地域福祉活動の担い手として地域包括ケアの欠かせない社会資源の1つと考えております。

介護保険制度以前は町のヘルパーが所属しておりましたが、介護保険制度開始時に委託事業先に移行した経緯もあり、現在は地域福祉活動や募金活動、歳末助け合い事業、町の委託事業である配食サービスなどが主な活動となつています。

生活支援については、町内にある社会資源である事業所、介護サービス事業所、社会福祉協議会、NPO法人、ボランティアなどが担つており、今後も継続されるものと考えておりますが、こちらもやはり限界があると考えております。

理想は、誰もが簡単に使えるサービスですが、限られた予算・人員の中、本当に必要なサービスは何なのか、どのような人たちが利用できるのか、何をどう使うかが目安となつてゐるようになります。

これは地域包括支援センター設置基準と同様であり、人口規模に比例した考え方となつております。

現在、社会福祉協議会では事業の見直しを行つており、今後も必要となる手として地域包括ケアの欠かせない社会資源の1つと見ております。

介護保険制度以前は町のヘルパーが所属しておりましたが、介護保険制度開始時に委託事業先に移行した経緯もあり、現在は地域福祉活動や募金活動、歳末助け合い事業、町の委託事業である配食サービスなどが主な活動となつています。

倉持議員がおっしゃる通り、町の施設が無くなることは必然であります。

しかししながら、これまでの説明のとおり人による対応を重視してまいりましたので、ハードではなくハートで、建物ではなく人で対応していくことが大切であると考えております。

そのためには、職員をはじめ関係者の研修等ははじめ関係者の研修等は欠かすことはできません。引き続き、今後の問題に対応するための学習をしていきたいと考えております。

質問②

教員の働き方改革について、現在の取り組み状況をお伺いいたします。

平成28年に実施された文部科学省「教員勤務実態調査」によると、小学校教員の33.5%、中学校教員の57.7%が週60時間以上の勤務、月80時間以上の過労死ラインを超える時間外労働をしていた結果がありました。

2020年度からは全国の小学校では英語が教科になり、授業時間もさらに増え、子ども達に分かりやすくも質の高い授業をするためにも、必要な仕事を絞り込むことが何より重要であり、そして何が本当に次世代の子どもと向き合う時間の

8

確保と合わせて、「教育の質」を確保し向上させる課題として捉える必要があると考えます。

子ども達の笑顔輝く学校づくりには、教職員、保護者、地域環境とがゆとりを持った教育活動を進められる体制が重要であるという認識から、3点質問します。

一つ目は、文部科学省が行った勤務実態調査から数年経過により、乙部門内小中学校、教育委員会では、どのような対策が行われ、どのような状況に変化したのかお伺いします。

2点目、子ども達と向き合う時間の確保という観点から、不登校児童生徒に対する現在の状況や取り組み、保護者等の連携内容をお伺いします。

3点目、教育の質の部分から、学校内でのいじめ問題や教職員からのパーカスメント等の実態把握について、どのような取り組みが行われているのか、お伺いします。

答弁者

杉江教育長

1点目の教員の働き方改革についてお答えを申し上げます。

働き方改革に関しま

しては、これまで文部科学省や北海道教育委員会においては教員の労働時間の縮減に取り組んできました。

しかし、改善されてきているものの、長時間勤務が解消されていないことから、国では改善策を示し、北海道教育委員会では学校における働き方改革、北海道アクションプランを策定しました。

これを受けまして、町教委では学校現場における業務改善に向けた取り組み方針を策定いたしました。

この方針は目標年次を令和3年度から令和5年度までとし、現状と課題

精選・見直しなど、取り組み事項を定め、可能な

ものから着実に実行しようとするものであります。

教員の勤務時間の把握につきましては、カードリーダーによる出退勤管理システムで在校時間が分かるようになつております。

上半期で小学校教員の平均超過勤務時間数は目標の45時間を超えている月はありませんでした。

しかし、中学校では年度当初45時間を超えている実態にありました。

要因は病欠教員の補充対応によるものでございました。

今後におきましても、取り組み方針を推進するとともに教員志願者が減少している現状から、働きやすい職場環境づくりや長時間勤務の是正、ワークライフバランスの適正化に一層努めていきたいと考えております。

2点目の児童生徒の不登校についてお答えをいたしました。

昨年度の全道での不登校の児童生徒数は、前年に比べ1,329人増の8,873人となつてい

ます。

乙部町においても残念なことに、中学校で不登

校や登校に困難を抱えて

いる生徒がおります。

通院により治療を受けている生徒や、心因的、体調不良など要因はそれ

ぞれであります。

それぞれの生徒に対しても担任だけではなく、学年団で家庭訪問を行い、本人や保護者と面談したり、保護者がスクールカウンセラーと相談を行つております。

また学校では特別対策委員会を定例化し、教職員全員で共有化を図つてあります。

不登校や不登校気味の生徒の中には、短時間の登校、体育祭や宿泊研修に参加する生徒もあり、学校に全く疎遠となつて

いる実態ではありません。しかし、解決するにはあります。

3点目、いじめ体罰問題についてお答えをいたしました。

昨年度の道内での公立小中学校のいじめ認知件数は前年に比べて小学校では2,701件、中学校では5,23件減つたもの、総件数は18,510件となっています。

いじめ問題に関わる調査につきましては春と秋で年2回実施され、乙部町での秋の調査結果では小学校でいじめ件数として91件、中学校では0件でございました。

件につきましては、内容を取り調査を行い、認知件数としては0件でありま

しづらくなつてゐる生徒でありますので、丁寧に個々の生徒に対応していきます。

保護者や生徒と接点を切らすことなく、本人が

するよう、常に受け入れる

環境を整えているところ

であります。

3点目、いじめ体罰問題についてお答えをいたしました。

いじめ問題に関わる調査につきましては春と秋で年2回実施され、乙部

町での秋の調査結果では小学校でいじめ件数として91件、中学校では0件でございました。

件につきましては、内容を取り調査を行い、認知件数としては0件でありま

す。

いじめ防止対策推進法

で言う重大事態となる、生命や心身に被害を及ぼしたり、不登校の原因となり得るケースのいじめについては、調査だけではなく子ども達の会話や表情など、しつかりと子ども達と向き合つてサインを見逃すことの無いよう注意深く観察するよう、学校にお願いしているところであります。

次に体罰問題であります。ですが、体罰等に関わる実態把握調査を12月8日付で各学校へ通知文を発出しましたところであります。

この調査は、体罰や不適切な行為は決して許されない行為であり、児童生徒が安心して学校生活を送ることが出来るよう、うものでございます。

調査対象は教職員、スクールカウンセラー、保護者、児童生徒となつております。

この調査に関わらず事案が発生した場合には、速やかに実態調査を行い、教育委員会・町・道教委に報告を行っております。

場合でも行き過ぎを疑わせる指導があつた場合にについても、都度学校長を通じて厳しく改善を求めています。

3点についてお答えをしましたが、現在学校では昨年来、様々な制約や手間がかかる生活様式を続けなければならぬ状況になつています。

コロナ禍によりやむを得ず中止・自粛・変更・縮小する活動も少なくありません。

しかしながら、子ども達にとっては一生に一度

の小学校時代であり中学校時代であります。

どんな状況にあっても学校は子ども達にとって生命や健康を侵害される

ことの無い安全な場所でなければなりません。

教育委員会としましては、議員の皆様はじめPTA、保護者や地域のお力をお借りし、全力でその使命を果たしていきた

いと考えております。

また、町もこのために経済的な影響や住民の負担を緩和するため、町内事業者への助成や町民に交通支援対策・役場窓口サービス等々講じているのですが、国道の通行止めは私達町民だけの問題ではないので一日も早く復旧されることを望んで

また、体罰に至らない場合でも行き過ぎを疑わせる指導があつた場合についても、都度学校長を通じて厳しく改善を求めています。

3点についてお答えをしましたが、現在学校では昨年来、様々な制約や手間がかかる生活様式を続けなければならない状況になつています。

質問①
6月6日国道2
29館浦ー鳥山間
の岩盤崩落から半
年が過ぎましたが、
通行止めが続き、私達の

日常生活に大きな影響を及ぼし、特に冬期間の不安の声は多く寄せられています。
①国道229の復旧に
向けて函館開発建設部の
専門家でつくる技術検討
会で審議が重ねられています。
これまで、つまり9月定

例会以降の経過と今月13
日開かれた検討会でのルート229の計画・工法等、
内容についてお聞きしたい
と思います。

安岡議員の質問にもあ

通行止めの迂回路として十字街から姫川ー富岡の町道・道道約17kmを国道229に編入し順次整備が行われたり、応急復旧短絡の工事も来春完成に向けて工事が進められております。

また、町もこのために経済的な影響や住民の負担を緩和するため、町内事業者への助成や町民に交通支援対策・役場窓口サービス等々講じている
矢羽、ガードレール等の整備も行われますか。

当然交通量は増えることになりますが、街灯や

安岡議員の1点目の質

問である12月13日に開催された第3回乙部町館浦地区斜面対策技術検討会の内容についてですが、検討会では崩壊箇所以外の通行止め区間全体の調査を行い、それに基づい

質問
1 国道229の復旧（館浦ー鳥山間）について
安岡美穂 議員

答弁者
熊沢建設課長

6月6日に国道229号館浦地区で岩盤崩壊が発生してから半年が過ぎ、現在も現道約1.8kmが通行止めであり、地域住民は約17kmの迂回路での生活を余儀なくされています。

6月6日に国道229



た恒久的な道路の対策工について議論されました。

対策工の案として、現道ルートでの安定勾配での切土案、同じく現道ルートでの危険箇所の切土とコンクリート製覆土を併用する案、山側トンネル案、山側オープンカットによる土工開削案、海側ルートの橋梁案の5つの案が提示され、各々事業期間・事業費・懸案事項について議論されました。地滑り地形や土石流に関する詳細調査の必要性など課題も出てきたことにより、残念なことに最終決定には持ち越しとなりました。

道づくりはまちづくりでもあり、地域の景観特性など地域とより良い環境を築く道づくりが理想的であります。また、2点目の質問、旧国道を活用した応急復旧ですが、早期開通に向

け、用地交渉、設計調査、そして施行と同時進行しながらまずは開通させよう、関係者一體となつて作業を行つております。

安全基準上の最低限の付属物であるガードレール、センターラインなどは現在の工事に盛り込まれておりますが、視線誘導標など視認性を確保する付属物については今後最終線形が決まり次第、北海道開発局と協議させていただきたいと考えております。

いすれにせよ、多くの町民は早急な国道開通を望んでいることは間違いないませんので、一刻も早く恒久対策を決定してもらいたい、災害前の暮らしを取り戻せるように議会・各種団体と一緒に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

質問②
コロナ感染拡大が長引く中で、国保加入世帯が多いのは個人事業者・高齢者・非正規雇用労働者・無職の方等であり、高い国保税の減額を求める声が高まっています。

全国知事会・市長会・町村会からも国に対し、「被保険者の所得水準が低く保険税の負担率が高い」と公費投入増による保険税の引き下げを求めていましたが、2018年「国保の都道府県化」が実施されました。

道は2024年度までに市町村が独自で行つた「法定外繰り入れの解消」と「保険税水準の統一」を求めて、2030年度までに「統一保険税」実現を目指していると言います。次の点について伺います。

①当町の国保税は「国保の都道府県化」によつて、今後どのように推移されるのでしょうか。
②国保税は生まれたばかりの子にも「均等割」が適用されることから、

まるで「人頭税」と言われる、子どもが多いほど税負担が引き上がるなど「子育て支援に逆行している」等と見直しの声があります。

町会からも国に対し、「まらず「全額補助を18歳になる年度末まで」対象にすべきと町村会を通じて、国をはじめ関係機関に申し入れるとともに、町独自の軽減も考慮していかがでしょうか。

③道が昨年12月に示しました「一部負担金減免制度の標準例」について、制度の内容、国保加入者への周知、そして活用はどうのようにされています

①の当町の国保税は「国保の都道府県化」によつて、今後どのように推移されるのでしょうか。
「国保の都道府県化」によって、今后の国保税統一の流れについては、2024年を目途に保険税水準の統一、これは納付金を確保できる税率の設定、資産割を廃止する賦課方式の統一、応能・応益の構成割合を標準保険税率の割合に合わせていくこと、法定外繰り入れの解消などを道内の各市町村が取り組んでいくこととなります。ですが、当町において資産割はすでに廃止しているほか、法定外繰り入れは行わないなど、着実に

答弁者
野澤町民課参事



法定外繰り入れの解消などを道内の各市町村が取り組んでいくこととなります。ですが、当町において資産割はすでに廃止しているほか、法定外繰り入れは行わないなど、着実に

2030年に予定されおります保険税の統一に向けて準備を進めているところでございます。また、医療費に係る納付金を収めるための保険税水準を維持するため、標準保険税率と対比を行なながら適正な税率を検討してまいりたいと考えております。

②の未就学児の均等割5割軽減についてですが、安岡議員のおっしゃる全額の補助や18歳までの拡大については、先程の1点目でお伝えしました統一保険税の実現及びその中で市町村が取り組んでいくべき課題として位置づけられている法定外繰り入れを解消するという都道府県化の考えと相反するものとなり、乙部町として独自に軽減を行うことは検討しております。

ですが、乙部町だけではなく、道内の国保加入者の負担公平化に資することがあるのであれば、北海道及び国保連合会とより連携を密にして協議を行つてまいりたいと考えております。

現在までその適用を受けたケースはございませんが、現状は生活困窮に関する各種の相談を国保被保険者から受ける中で総合的に判断して生活保護に移行するケースがほとんどであると認識しております。

制度の標準例については、北海道が令和2年に示した一部負担金減免制度の標準例については、災害などによる資産の重大な損害や失業などによる収入の著しい現象などにより、一時的に生活が困窮し、医療機関に一部負担金を支払うことが困難なときは、申請によりその生活状況などに応じて一部負担金の減額、支払いの免除、または支払いの猶予の措置を受けることが出来る制度であります。

当町においても平成23年6月に乙部町国民健康保険一部負担金の減免等に関する取扱い要綱を定めております。



◆監査年月日と範囲 (意見)

乙部町監査基準（令和2年4月1日施行）第15条第1項から第6号までの規定に基づき監査した限りにおいて、監査の対象となつた事務事業が法令に適合し、正確に執行され、最小の経費で最大の効果を挙げ、その組織及び運営の合理化に努められることを確認した。

国保加入者への周知については例年、被保険者の証の更新時にその内容が記載されたこくほハンドブックを同封して周知を行つております。

国保加入者への周知についても、年内の国保加入者の負担公平化に資することがあるのであれば、北

は留意すべき事項については、監査時及び例月出納検査時に口答で措置するよう個別に促しました。

◆監査年月日と範囲
【歳入関係】
①町税（普通税・目的税）の9月末収納状況及び債権管理について
【結果】町税全般において、前年同期の監査時より収納率は減少している。
要因については、昨年度実施された地方創生臨時交付金「特別定額給付金」の給付が影響されているとされています。

また、渡島・檜山地方税滞納整理機構の収納実績の中で徴収要件が厳しい納税者の引継ぎがあり、収納率の低下が見られた。

いずれにしても自主財源の確保に資するため、徴収態勢の確立、町内納税貯蓄組合との

連携強化が必要である。

②鳥山温泉施設利用状況の実績及び料金収納状況について

【結果】当該施設は、1997年9月、中山間事業の一環として北海道が施設整備、町へ譲与された施設であり、温泉、集会施設、ふれあい農園、パークゴルフ場などが一体的に整備され、施設の管理運営を地域自治会に業務委託されてきたが、近年、施設の経年劣化が見られ、人口減少や高齢化、コロナ禍などで施設利用者が減少し、収支のバランスが見込めない状況から本年4月1日から町の管理となつてているが、将来的にも維持管理の在り方が問われる施設であると思料する。

③常設保育園負担金・後期高齢者医療保険料・介護保険料等（保険事業勘定・サービス勘定）の9月末収納状況及び債権管理状況について

【結果】負担金は、平成14年度からの債務で現在まで履行されておらず、債務者の所在も確認されていることから、早急に徴収態勢を確立されたい。また、後期高齢者医療保険料は、平成24年度からの滞納額が2名分で348,894円となっている。

債務者の現状を精査し、徴収、滞納処分の両面から検討すべきである。

さらに、介護保険事業勘定での滞納額が1,139,900円と高額で、しかも同一人の滞納が多く見られることから、家族などの連絡を密にし、債務が固定化しないよう徴収態勢を確立されたい。

④町営住宅使用料・簡易水道使用料・公共下水道使用料・公共下水道事業を含む。）・土地建物貸付収入の9月末未収納状況及び債権管理状況について

【結果】令和2年度決算後に新たな未納額193,000円が発生している。

⑤乙部町国民健康保険病院窓口未収金の9月末収納状況について

【結果】常設保育園負担金・後期高齢者医療保険料・介護保険料等（保険事業勘定・サービス勘定）の9月末収納状況及び債権管理状況について

①備品購入費予算の執行状況及び備品台帳の閲覧について

【結果】日常の職務を遂行するため、府内、保育園、国保病院、消防署などにノートPCを置し、現在120台を有しているとされている。

機種の耐用年限も平均で5年程度とされているが、物件によっては3年程度で故障するともされている。

デジタル化が進化することで、今後も更新年次が早まることも予測されることから、将来的にも過度の財政負担が伴わないよう、一層備品の良好な維持管理に意を用いられる。

なお、備品台帳の整理が求められる。

②空き家活用促進事業委託料及び事業内容について

【結果】生活環境の変化に伴い今後も空き家が増加傾向にあるとされ、放置された空き家は様々に町民生活に不安感を与える結果となつている。

町としても空き家の実態調査や事業の促進を図っているが、有効的手段がなされている実態である。

因みに現在の空き家の実態は、空き家261戸、うち活用可能な空き家77戸（29.5%）となっている。

これが事業の成果、効果を図るため、「北海道空き家バンク」登録の推進、さらに移住・定住などの利活用の促進を図るべきと思料する。

事業は、町の産業振興と地域経済の活性化を図り、町の財源確保の一翼を担い、年々取り扱い額も伸びてきたが、新型コロナウイルス感染拡大や自治体間競争

放置された空き家は様々に町民生活に不安感を与える結果となつている。

町としても空き家の実態調査や事業の促進を図っているが、有効的手段がなされている実態である。

因みに現在の空き家の実態は、空き家261戸、うち活用可能な空き家77戸（29.5%）となっている。

これが事業の成果、効果を図るため、「北海道空き家バンク」登録の推進、さらに移住・定住などの利活用の促進を図るべきと思料する。

事業は、町の産業振興と地域経済の活性化を図り、町の財源確保の一翼を担い、年々取り扱い額も伸びてきたが、新型コロナウイルス感染拡大や自治体間競争

などで取り扱い高の低迷が続いている。

本年度は、伸び率が期待できるとされていることから、地場産品（旬のものを含めて）の更なる活用を図られたい。

泉公園の管理業務を含めて、一括業務委託をしている。

委託料の多くは人件費に充当されているとの説明がなされている。

特に、コロナ禍の中で事業運営にも苦慮され、従業員の一部は国の雇用調整金交付制度を活用されているとしている。

④スマート化推進事業の進捗状況について

【結果】町の懸案事業と

して、情報通信技術（ICT）を活用し、水産業、公共交通や福祉などの活性化や整備への道筋を探り、従来の発想にとらわれない地域課題の解決や持続可能なまちづくりに取り組むとされているが、未だ未知数の部分が多いように思える。

協議会、研究者チームや町の所管課が情報の共有、連携強化を図り、係る事業の成果、効果が得られることを期待する。

⑤いこいの湯管理委託料及び事業内容について

【結果】いこいの湯の管理委託業務は、館浦温

進を図っている。

秋サケ資源増大対策事業は、これまでの取り組みの成果が昨年、今年と水揚げ高に増加が見られるところから、さらなる事業の定着化が望まれる。

事業は、これまでの取り組みの成果が昨年、今年と水揚げ高に増加が見られるところから、さらなる事業の定着化が望まれる。

⑥栽培漁業定着特別推進事業補助金予算の執行状況について

【結果】町の漁業はステ

トウダラ、イカ漁など回遊資源を中心とする魚種とされていたが、近年漁獲不振が続いていることから「育てる漁業」への振興を図るために、マコ種苗生産安定化事業をはじめとする各種事業が町の補助金や漁業の負担金などを充當し、継続的に事業の推

将来的に事業運営の安定化を図るため、業務の委託を含めて注視する必要があると思料する。

⑦簡易水道施設維持管理委託料予算の執行状況及び各施設の有収率について

【結果】簡易水道施設の維持管理については、施設の草刈りなどを実態を把握し、業務の執行状況について常に遂行に努められる。

また、町内施設の過去3か年間の平均有収率を見ると、乙部地区で73.3%、元和・三ツ谷地区で52.8%、豊浜地区で64.9%となつてている。

事業運営補助金の執行状況及び事業内容について

【結果】シルバー人材センターの果たす役割は、町民ニーズからも必要不可欠と思料する。

しかし、近年は人口減少や高齢化等で施設の利用頻度が減少し、長期的計画が急務と思料する。

因みに、保健所の指導で80%を確保するよう指導がなされている。

しかし、高齢化の進展などに伴い、人材を確保することは至難であり、安易に補助金を執行することなく係る

⑧シルバー人材センターの運営補助金の執行状況及び事業内容について

【結果】シルバー人材セ

ンターの具体的な方向性・対策が記述されていることから、施設整備計画をするに当たり、参酌すべき事項と思料する。

事業について需要と供給の在り方について見極める必要がある。

として、約750m区間での漏水は確認されているが、当該区間の送水管の敷設は、国道の法面擁壁の下部に敷設され、一部国道を横断している箇所もあり、工法的にも難工事とされ、費用負担も多額になると見込まれることから、現状では漏水状態を注視しているときれている。

送水管の老朽化も懸念されることから、中長期的計画が急務と思料する。

しかし、近年は人口減少や高齢化等で施設の利用頻度が減少し、かつ、施設の老朽化も懸念され、加えて施設利用料と施設管理委託料のバランスを考慮するとき、全町的に施設整備の在り方が問われている。

しかし、高齢化の進展などに伴い、人材を確保することは至難であり、安易に補助金を執行することなく係る

(10) 学童保育事業補助金予算の執行状況及び令和2年度の実績について

【結果】当該事業は、町の補助金及び個人（保護者）の負担金を充當し、児童（小学生）を対象に学校の授業を終えた後に午後6時まで開設し、支援員・補助員が遊びや学習を通じて健全な育成をサポートするとしている。

(11) 創造力に満ちた学校づくり推進事業補助金予算の執行状況及び事業内容について

【結果】当該事業は平成21年度から継続され、児童生徒に校外学習の機会、遊びの機会の多様化に資するため、地域の文化、芸術、産業などに直接触れることで創造力を育む事業とされている。



多種多様な事業が予算の範囲で執行されているが、今後、学校統合を機に新たな創造力に満ちた事業の在り方を模索すべきと思料する。

(12) 国保病院消防設備等改修工事の進捗状況について

【結果】当該事業は、国・町の担当者が担当していることから、補助金執行に意を用いるとともに負担金の未納額が発生しないよう留意されたい。

特に屋内工事の施工は、入院、外来診療と並行して行われることから診療行為に支障をきたさないよう配慮されたい。

ウ 乙部町奨学基金の運用状況について
数年貸付の実績がなく、基金の設置目的に鑑み制度の在り方を模索すべきと思料する。



①【その他】各基金の運用状況について

ア 土地開発基金の運用状況について

令和3年6月上旬發生した町内館浦国道229号線の土砂崩れにより、通行止めとなり、約17kmの迂回が必要となることから、緊急車両や地元町民の利便性を向上させるため、町道館浦・鳥山線の拡幅工事のため、用地の取得が急を要することから資金の取り崩しがなされている。

イ 乙部町産業振興基金の運用状況について
新規の貸付は発生しておらず、貸付金遅延部分の償還のみがなされている。

オ 乙部町農業協同組合合併支援対策事業貸付基金の運用状況について

農業協同組合の合併に伴う合意要件の基金とされ、土地所有者との権利調整事務や遊休農地の有効活用等を図る事業を引き受けする法人「有限会社おとべファーム」に対し、必要な資金を貸付するとされている。

②【視察関係について】
【結果】地方創生道整備下水道の処理区域外を対象に排水設備の整備促進を図るため、平成24年度に基金を設置・運用され、貸付金の償還も計画的になされており、本年度においても2件の設置申請者が予定されているとしている。

【結果】地方創生道整備町道富岡5号線、縁桂の沢1号線の整備と並行し、本年度は縁桂の沢花子栗線の509mを竣工することで当該地区の林道網の整備は終えている。町の森林施業の推進、新たな観光スポットの発掘など、森林資源との共生が期待されている。

しかし、現在町が管理している林道（森林管理道・林道専用道）の総延長は25路線で約57.2kmとされ、将来的な維持管理の在り方が問われていることから、中長期計画が必要と思料する。

委員会の活動報告

改善に努めて頂くことを
希望する。

総務民教常任委員会

■調査の経過

令和3年10月27日町内各学校長に出席していただき、教育現場の状況説明を受け調査した。

■調査の結果又は概要

(意見)

- コロナ禍における教育現場の状況について
新型コロナウイルス感染症拡大により緊急事態宣言等が発令され、各種行動が制限された中で、児童生徒及び保護者、教育関係者の皆さんのが感染予防対策により、児童生徒に感染者が発生しなかつたことに感謝申し上げます。

コロナ禍における教育現場の状況について、各学校長より現場での取り組み等をお聞きした中で、学校行事等の中止・延期・変更等、先を見通すこと出来ず、大変厳しい中

でも、児童生徒・学校が一丸となつて感染拡大防止対策に取り組んでいることが確認できた。

一方で、在校生の中で通常の学校行事を経験出来ずにいる児童生徒もいることから、

今後の現場での取り組みについて十分配慮願いたい。



各学校長に対して意見を述べる議員



各学校長からの説明を受ける議員

■調査の経過

令和3年10月27日産業課関係職員等の出席を求め、資料や現地での説明を受け調査した。

■調査の結果又は概要

(意見)

- 町有林の整備状況について
(現地調査)

町有林1,435ha、その内スギ・トドマツ等の人工林は約600haを有しており、今回現地調査を行った町有林は、令和2年度に搬出間伐を実施した樹齢56年、57年のスギの造林地で、生育も順調であり施業後は現地も整理され施業地が適正管理されていることも確認できた。

町有林整備については、町の財産形成また森林の持つ多面的機能をより効果的に發揮させるための大重要な事業であることから、長期間に亘る施業計画及び事業予算の確保に努め、着実に事業推進に

産業建設常任委員会

取り組むことを望む。

また、町内の林道整備も進められていることから、今後の町有林整備が一層推進することに期待する一方で、雇用の確保を図りながら、事業量の安定確保と事業の継続を図りながら、新たな造林事業者の育成についても尽力願いたい。



館浦の町有林(スギ)の様子



町有林の説明を受ける議員

令和3年 乙部町議会議員出席状況一覧表

令和3年1月1日～令和3年12月31日

議 員 名		倉 持 篤	明 石 修 二	田 中 義 人	由 利 慎 司	安 岡 美 穂	米 坂 貞 男	澤 田 一 幸	工 藤 智 司	林 義 秀	
会議名・開会月日											
第1回定例会 (予算特別委員会を含む)		3月10日	○	○	○	○	○	○	○	○	
		3月16日	○	○	○	○	○	○	○	○	
		3月17日	○	○	○	○	○	○	○	○	
第2回定例会		6月17日	○	○	○	○	○	○	○	○	
第3回定例会		9月16日	○	○	○	○	○	○	○	○	
第4回定例会		12月16日	○	○	○	○	○	○	○	○	
第1回臨時会		1月8日	○	△	○	○	○	○	○	○	
第2回臨時会		2月18日	○	○	○	○	○	○	○	○	
第3回臨時会		5月20日	○	○	○	○	○	○	○	○	
第4回臨時会		10月12日	○	○	○	○	○	○	○	○	
第5回臨時会		11月5日	○	○	○	○	○	○	○	○	
各常任委員会	総務民教常任委員会	2月16日			○	○	○		○	○	
		3月3日			○	○	○		○	○	
		6月8日			○	○	○		○	○	
		8月23日			○	○	○		○	○	
		9月8日			○	○	○		○	○	
		10月27日			○	○	○		○	○	
		12月9日			○	○	○		○	○	
各常任委員会	産業建設常任委員会	2月17日	○	○			○	○		○	
		3月3日	○	○			○	○		○	
		6月8日	○	○			○	○		○	
		8月17日	○	○			○	○		○	
		9月8日	○	○			○	○		○	
		10月27日	○	○			○	○		○	
		12月9日	○	○			○	○		○	
議会運営委員会		3月3日		○	○		○	○		○	
		3月11日		○	○		○	○		○	
		6月11日		○	○		○	○		○	
		9月10日		○	○		○	○		○	
		12月14日		○	○		○	○		○	
全員協議会		5月7日	○	○	○	○	○	○	○	○	
		7月8日	○	○	○	○	○	○	○	○	
		8月5日	○	○	○	○	○	○	○	○	
		10月8日	○	○	○	○	○	○	○	○	
決算特別委員会		10月18日	○	○	○	○	○	○	○	○	
		10月19日	○	○	○	○	○	○	○	○	

○出席 △病欠 ×欠席 空白は該当なし

臨時会を開催

第1回臨時会

第5回臨時会

1月13日に開催され、
次の案件を審議し、原案
のとおり可決しました。

11月5日に開催され、
次の案件を審議し、原案
のとおり可決しました。

■令和3年度乙部町一般
会計補正予算

(第4回)

歳入では、普通交付税
の追加など、歳出では、
乙部町冬期生活支援金の
追加などを行い、歳入・
歳出それぞれ1374万
5千円を追加し、総額を
37億9549万円としま
した。

■令和3年度乙部町一般
会計補正予算

(第6回)

歳入では、子育て世帯
等臨時特別支援事業費補
助金の追加など、歳出で
は、子育て世帯等臨時特
別支援給付金の追加など
を行い、歳入・歳出それ
ぞれ2億2879万5千
円を追加し、総額を41億
5399万4千円としま
した。

■令和3年度乙部町一般
会計補正予算

(第6回)

歳入では、子育て世帯
等臨時特別支援事業費補
助金の追加など、歳出で
は、子育て世帯等臨時特
別支援給付金の追加など
を行い、歳入・歳出それ
ぞれ2億2879万5千
円を追加し、総額を41億
5399万4千円としま
した。

■令和3年度乙部町一般
会計補正予算

(第6回)

歳入では、子育て世帯
等臨時特別支援事業費補
助金の追加など、歳出で
は、子育て世帯等臨時特
別支援給付金の追加など
を行い、歳入・歳出それ
ぞれ2億2879万5千
円を追加し、総額を41億
5399万4千円としま
した。

議会のうごき

R 3.11.1 令和3年度乙部町表彰式

R 3.11.5 令和3年第5回乙部町議会臨時会・議員全員協議会

R 3.11.8 檜山町村議會議長会臨時会（江差町）

R 3.12.9 産業建設常任委員協議会・委員会
総務民教常任委員協議会・委員会

R 3.12.14 議会運営委員会

R 3.12.16 令和3年第4回乙部町議会定例会・議員全員協議会

R 4.1.13 令和4年第1回乙部町議会臨時会・議員全員協議会

議会だより編集委員会
委員長 副委員長 委員
” 員 米安 明石 田中 義人
坂 貞美 修二 穂二

冬が深まる中、新しい
年を迎え、2か月目に入
りました。
未だ新型ウイルスの恐
怖は続いています。
乙部町でこれ以上感染
が拡大しないよう、手洗
い・うがい・手指消毒を
しつかりして、対策をし
ましよう。
町民皆さんのご協力を
お願ひいたします。

春の到来が待ち遠しい
ですが、寒さはまだまだ
厳しいところですので、
くれぐれも体調を崩さぬ
よう、寒さ対策をしつか
りして過ごしましょう。



間伐で未来につなぐ北の森

この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しております。